

【評価実施概要】

事業所番号	0591100078
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会
事業所名	グループホームあいかわ
所在地	秋田県北秋田市新田目字大野5番地1 (電話) 0186-78-5220
評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤5丁目1番地の1
訪問調査日	平成 22年 3月 4日

【情報提供票より】(平成21年11月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 19年 3月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	10 人 常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物構造	準耐火構造
	1階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	3 人	要介護2	2 人		
要介護3	2 人	要介護4	2 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 84.7 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北秋田市国民健康保険合川診療所・厚生連 北秋中央病院・合川歯科医院
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは町の中心部に位置しており、北秋田市社会福祉協議会の「あいかわ地域福祉センター」内にある。センターは地域福祉の拠点としての役割を担っており、ホームでも地域のボランティアや高校生の福祉活動等を積極的に受け入れている。また、小規模多機能型居宅介護事業所が一体的に運営されており、利用者や職員が日常的にホームと行き来していることから、通いサービスの利用者がニーズの変化等によりホームへ入居した場合も、生活環境を大きく変えることなくスムーズに対応している。法人規模が大きい利点を活かし、事業所間の交換研修や勉強会等、職員の質の向上にも熱心に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では「栄養摂取や水分確保の支援」の項目で、栄養バランスの定期的なチェックに関する改善課題が見られた。今年度は法人内の栄養士による献立のチェックが実施されているが、より定期的にチェック等を行っていくことが今後も期待される。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員一人ひとりが評価票に記載し、管理者が取りまとめている。職員の様々な視点や考え方をサービスの向上に活かす機会としている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 会議は2か月に1回実施され、家族代表や地域住民、行政担当者等が参加している。委員からは災害時の一時的な預かりについての提案が出され、実際に行ったこともある。今年度は委員を対象に昼食の試食会を行うなど、独自の取り組みも進めている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) ホームが所属する北秋田市社協の「あいかわ地域福祉センター」の事業所(居宅介護支援、訪問介護、小規模多機能型居宅介護)と合同で、毎月「苦情解決対策」を開催している。また、今年度より、苦情の受付状況と対応結果を公表する(事業所内に掲示する)取り組みを行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 開所時から町内の自治会に参加している。近所の住民や個人ボランティアが日常的にホームを訪れているほか、合川高校の介護福祉科の学生が放課後活動として週2回ホームを訪れ、利用者と交流を続けている。

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	H19年の開所時に作成した運営理念のほか、今年度はホームの職員全員がアイデアを持ち寄りながら話し合いを重ね、「皆様の生活に合わせ、穏やかで、生きがいのある施設を目指します」という理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	前述の新しい理念については、認知症についての勉強会を実施した上で、全職員が「自分だったらどんなホームで暮らしたいか」といったことを意識しながら作成している。作成の過程がそのまま理念の共有につながっている。		理念の作成を通じて職員が一致団結した、という意見もあり、優れた取り組みとして評価したい。
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開所時から町内の自治会に参加している。近所の住民や個人ボランティアが日常的にホームを訪れているほか、合川高校の介護福祉科の学生が放課後活動として週2回ホームを訪れ、利用者と交流を続けている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員一人ひとりが評価票に記載し、管理者が取りまとめている。また、外部評価報告書はファイルに綴じてホームの廊下に置き、誰でも閲覧できるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>会議は2か月に1回実施され、家族代表や地域住民、行政担当者等が参加している。委員からは災害時の一時的な預かりについての提案が出され、実際に行ったこともある。今年度は委員を対象に昼食の試食会を行うなど、独自の取り組みも進めている。</p>		
6	9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>事務手続きや事業上の問い合わせ事項など、日常的に担当者とやり取りする関係ができています。</p>		
<p>4.理念を实践するための体制</p>					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月、生活の様子をカラー写真を中心にまとめた「グループホームあいかわ通信」を発行し、家族に送付している。また、日常小遣いを管理している利用者については、毎月の金銭管理状況票と領収書を併せて送付している。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ホームは北秋田市社協の「あいかわ地域福祉センター」に属しており、センター内の他事業所(居宅介護支援、訪問介護、小規模多機能型居宅介護)と合同で毎月「苦情解決対策会議」を開催し、運営に反映させるよう努めている。</p>		<p>今年度より、苦情の受付状況と対応結果を公表しており、併設の小規模多機能型居宅介護事業所では苦情の対応結果を廊下に掲示していた。</p>
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動は少ないが、併設の小規模多機能型居宅介護事業所とは毎年1か月間の交換研修を行い、職員がどちらの事業にも対応できるように配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修の情報が職員に回覧され、職域に応じた研修に参加する機会が確保されている。内部研修としては、北秋田市社協の全事業所を対象にした交換研修が行われるなど、法人として職員を育てる仕組みを整備している。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人内のグループホームが3か所あり、年1回の勉強会等を通じて相互に交流を図っている。今後は、他法人の事業所との交流について検討していくことも期待される。</p>		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>併設の小規模多機能型居宅介護事業所の利用を経て入居に至るケースも多く、日頃から行き来する機会があることから、ホームでの生活には馴染みやすい面もある。その他の利用希望があった場合は、見学を実施している。</p>		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は「自分が介護を受ける立場だったらどう思うか」ということを念頭に置きながら利用者と接することを心がけている。料理などの家事についても、日頃から利用者に学ぶことが多いという話もあった。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に、家族から利用者の「個人史」を記入してもらい、これまでの生活歴を把握した上で思いや意向を把握し、介護計画に明記している。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当職員を決めた上、毎月の会議の中で利用者一人ひとりの状況を確認した後、計画作成担当者が介護計画を作成している。		今後は、報告された利用者個々の状況を踏まえ「チーム(計画作成担当者、ホーム職員、必要に応じて関係機関、家族等)としてどのように介護計画の内容を検討したか」という記録を残すことで、介護計画作成の根拠をより明らかにしていくことが期待される。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、毎月の会議で報告された利用者の状況を基に3か月に1回、または必要に応じて実施していることが確認できた。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算の指定を受けている。非常勤の看護師を2名確保し、24時間連絡を取れる体制を作るなど、医療面のケアにも対応できるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がこれまでのかかりつけ医に継続して受診できるよう配慮している。通院支援はホームの看護師が行い、受診結果は看護日誌及びケース記録に記載されているほか、必要に応じて家族へ電話連絡を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制加算の指定に基づき「重度化した場合の対応に関わる指針」を策定し、利用開始時に説明し、同意を得ている。実際に看取りの支援を行った経験はないが、管理者等が今年度中に看取りに関する研修を受講予定である。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者に対する言葉かけや接し方は穏やかで、利用者を尊重する姿勢が伺えた。利用者の記録類はホーム内の事務室に保管され、他者の目に触れないよう配慮している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の表情や言葉遣いの中から意向や要望をくみ取るよう心がけて支援にあたっている。また、食事や口腔ケア等の場面でも、利用者個々のペースに合わせ、時間をかけながら支援していることが確認できた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなどの下ごしらえや配膳、下膳など、利用者ができる範囲で参加している。また、利用者の希望や必要に応じておかずをほぐしたり、おかゆを用意するなど個別の対応を行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	平日は全て入浴日としており、利用者それぞれが週に2～3回入浴している。以前に利用者から「毎日入浴したい」という希望が寄せられた時は個別に対応したこともあり、極力要望に沿った支援に努めたいと考えている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜の皮むきや洗濯物・ビニール袋たたみ、雪のない時期はホームの敷地にある家庭菜園での作業など、利用者一人ひとりに合わせて役割が持てるように努めている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	晴れた日には「あいかわ地域福祉センター」敷地内の公園で過ごしたり、希望があれば買い物に出かけることもある。感染症等のリスクがない限り、毎月外出の計画を立てており、利用者全員が出かけて外食などを楽しんでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	日中、ホームは施錠せず、職員は見守りや声かけで対応している。利用者が一人で出かけた場合は職員が付き添うほか、地域福祉センター内の他の職員も目配りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回、日中想定と夜間想定避難訓練を実施している。事業所のほぼ向かいに消防署があり、訓練時の協力を得ているのはもちろん、ホームの安心感にもつながっている。訓練には地域住民も参加し、消火訓練などを行っている。</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>利用者一人ひとりの食事摂取量等については毎日チェック表で確認し、記録に残している。献立はホーム職員が作成しており、今年度は法人内の栄養士から1回チェックを受けている。</p>		<p>法人内職員のほか、法人OBの栄養士から献立を見てもらったこともある。今後も、人材を活用しながらより定期的に栄養バランス等のチェックを行っていくことが期待される。</p>
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>建物内は明るく、木材を多く使った温かみのある雰囲気である。不快な音、臭いなどは感じられない。食堂・居間のほか、廊下を隔てた場所にも共用スペースがあり、一人や少人数でもくつろげる場所が確保されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には利用者が使い慣れたものが持ち込まれているほか、家族の写真などが壁に飾られ、その人らしさが表れた居室環境づくりに努めている。居室入口には必要に応じて名前を掲げたり、部屋によってドアの明かり取り窓の形を変えるなど、場所間違いのないように配慮している。</p>		

は、重点項目。